

常任委員会の報告

総務委員会

12月定例会で付託された議案3件について報告する。

◆市税条例の一部改正

意見 今回の改正点は、多くの金融資産を保有する資産家ほど税制面で恩恵を受けることになり、担税能力のある富裕層に対する優遇を拡大するために反対である、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆おもてなし条例

問 この条例を制定する目的は、定住自立圏を構成する他の4町との連携は。

答 秩父へおいでいただく全ての方々に心地良い感動を覚えていただくような、何度も秩父においていただけるように秩父の人たちに「おもてなしの心」で接していただくことが条例の目的である。また、定住自立圏(1市4町)で進めている「おもてなし観光公社」にあっても、この条例の理念をもつて事業を進めてもらいたいと思っている。

問 罰則規定を設けなかった理由は。

答 観光振興条例は昭和30年代から各地で制定されているが、罰則規定では、いわゆる「客引き」を禁止している。これに違反した場合に適用される条例があったが、

最近の条例では無いと思う。市民の皆様の役割を再確認する条例なので、あえて罰則規定はつけていない。

○原案のとおり可決

◆25年度一般会計補正予算(第4回)

問 地域元氣臨時交付金の概要は。

答 国の緊急対策により前倒して事業を実施した場合に、これに協力した度合いに応じて補助金が交付される制度である。具体的には、主に久那小、影森小の体育館改築工事、西小プール改築工事などでこれらの事業を実施し、市が負担した分、かつ、財政力指数に依じて3億8千万円を一般会計の財源に充当したものである。この交付金を充当し、スポーツの森プール改築工事、市道の改良工事等をしていく予定である。

問 消防施設維持管理事業の内容は。

答 消防施設維持管理事業は、影森の八幡町内の消防団詰所の改築工事である。さらに、熊木町の詰所も計画している。将来的に市内80か所の詰所は、築40年以上経過し、老朽化の進んだものから、年1か所ずつ改築する計画である。**意見** この補正予算には職員の給与減額が盛り込まれているので反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

建設委員会

12月定例会で付託された議案2件について報告する。

◆25年度一般会計補正予算(第4回)

問 幹線51号線の物件移転の内容と工事の進捗状況は。

答 対象建物の詳細な物件調査と構造計算の結果、全面移転の予定から道路側の一部分を切り取る補償となった。進捗状況は82・57%の工事、今回工事費4千450万円を増額補正し、既に更地となった部分の工事を行い、未移転の部分の用地買収は来年度に繰り越す。

問 幹線51号線踏切について鉄道との協定、工事の進め方は。

答 踏切の用地買収は内諾済み、鉄道側との協議から前後の道路工事が進まない踏切改良に入れないとの回答があり、工事の状況に合わせて改良工事となる。

問 浦山ダムと中津川の災害復旧工事の完了時期は。

答 浦山ダムは、11月に国の災害査定を受け、補助金の確定後発注し、予算は繰越となるが極力早い時期に復旧する。中津川の復旧工事も同じ査定を受け、今年度中に契約をし、実際の工事は現場が寒冷地のため、繰越事業となるが、夏休み前までには開通させたい。

問 吉田幹線1号線との伊古田と小坂下の道路完成時期は。

答 1月に発注手続きをし、9月末には供用開始をする。**問** 業者委託の話が進んでいるスポーツの森プール改修工事に国の地域元氣臨時交付金を充当する理由は。

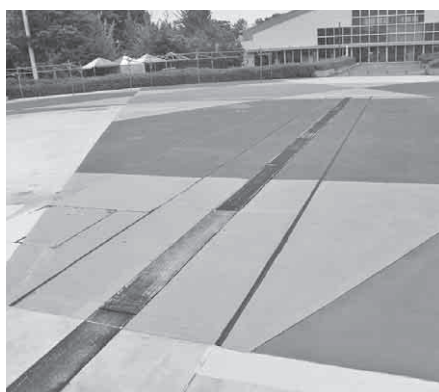
答 市営プールは、業者に委託しないで市の直営で営業する。交付金は、プールサイドの塗装工事への財源振替をする。

意見 今回の補正は、職員給与の引き下げがメインであり、6月議会において反対した一般職職員の給与の臨時特例に関する条例を反映した内容の補正であるので反対する、との意見が出された。

◆25年度水道事業会計補正予算(第3回)

意見 今回の補正は、6月議会で反対した職員給与の減額に伴う補正であり反対する、との意見が出された。

○以上2件は挙手多数により可決



スポーツの森プールサイドの塗装工事完了

常任委員会の報告

生活産業委員会

12月定例会で付託された議案6件・請願1件について報告する。

◆下水道条例の一部改正

◆融資審査会条例の廃止

問 埼玉県信用保証協会の定める取り扱い要領の一部改正がいつ行われたのか。また改正内容は。

答 平成19年10月に改正。融資の実施にあたって審査会の適否の判断が必要ではなくなった。

問 県内の自治体では平成20年に廃止している所が多い。現在に至った経過・経緯は。

答 秩父市では審査会は、ある程度金融機関と情報交換の場になっていた経緯があり審査会を残してきた。今回、審査会委員の任期が来年3月で満了するので、これに合わせて廃止する。

○以上2件は原案のとおり可決

◆25年度一般会計補正予算(第4回)

問 商工振興費の商店街まちづくり事業補助金は、3分の2が国から、3分の1を市と地元で出資。その総事業費と内容は。

答 熊木町および本町が管理する街路灯をLED化するための補助金で、熊木町の総事業費2千366万7千円、本町が1千967万6千700円。

問 他の町会から設置希望が出てきた場合の対応は。

答 今回は国の商店街まちづくり事業の交付決定を受けた商店街に限定されている。

問 体育施設の温水プール修繕費について、以前も同様の内容の修繕があったのでは。

答 昨年は、ろ過装置の中のオーバーフローの自動切り替え弁の工事と、底引きろ過装置のろ材の交換工事を行った。今回はろ材をろ過する水を送るポンプが磨耗したことによる修繕。温水プールも共用開始から20年近く経ち、今後も頻繁に修繕が必要になってくる。

◆25年度下水道事業特別会計補正予算(第2回)

◆25年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)

◆25年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

●以上4件の議案それぞれに対し、次のとおり意見が出された。

意見 6月定例会時に、一般職職員の給与を引き下げる条例に反対している立場として、その条例の内容が盛り込まれている今回の補正予算には反対する、との意見が出された。

○以上4件は挙手多数により可決

〔請願〕

◆「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」に関する請願

○この請願は採択

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案5件について報告する。

◆国民健康保険条例の一部改正

意見 今回の条例改正は、富裕層に対する優遇税制をさらに有利にしたとしか思えない、以前から優遇税制に反対している立場としては反対せざるを得ない、との意見が出された。

意見 高齢者でも投資している方もいる。損益が出ている方もいると思う。富裕層に対しての優遇税制ではないと理解している、この条例改正に賛成する、との意見が出された。

◆25年度一般会計補正予算(第4回)

◆医療費の窓口払い廃止により重度医療の負担額は増えたのか。

答 4月診療から11月診療で24年と25年で比較して、重度医療が支給件数で7千833件増えている。24年は1万2533件、25年は1万8千86件となった。

問 現在の生活保護の受給者数は。

答 11月末現在で、535世帯、719人である。

◆特別支援学級の現状はどうなっているのか。

答 25年度現在で、小学校に設置されている特別支援学級は、知的障がい学級が9学級、情緒障がい学級が5学級、病弱学級が1学級の計15学級である。また、中学校に設置されているのは、知的障がい学級が7学級、情緒障がい学級が2学級の計9学級である。

問 特別支援学級を希望する生徒が住んでいる地域に、特別支援学級が設置されていない場合、設置されている他の学校まで通うことになるのか。

答 以前はそのようにはお願いしていたこともあるが、最近はその生徒の通学する学校に設置するように努力している。

問 給食調理場の業務委託について、業務委託による問題点やクレーム等はないか。

答 業務委託しているのは清掃業務、調理業務等であり、味付けなどについては従来どおり栄養士が行っている。特に問題ない状況である。クレーム等も出ていない。むしろ、対応が早くなったという話をいただいたことはある。

◆25年度国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

◆25年度介護保険特別会計補正予算(第2回)

◆25年度市立病院事業会計補正予算(第2回)

●以上4件の議案それぞれに対し、次のとおり意見が出された。

意見 6月定例会時に、一般職職員の給与を引き下げる条例に反対している立場として、その条例の内容が盛り込まれている今回の補正予算には反対する、との意見が出された。

○以上5件は挙手多数により可決